



2019年2月4日

各 位

会 社 名 株式会社ハイデイ日高
代表者の役職名 取締役社長 高橋 均
(コード番号 7611・東証第一部)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員
経営企画部長 島 需一
(TEL. 048-644-8030)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、会社法第 370 条及び当社定款第 23 条に基づく取締役会の決議に替わる書面決議において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について、本日付けで決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、より一層投資しやすい環境を整えるとともに、株主還元を目的にしております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年2月28日(木曜日)を基準日とし、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を普通株式1株につき1.1株の割合をもって分割いたします。

※分割の結果生じる1株未満の端数株式は、これを一括売却し、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配いたします。5月実施予定の配当金支払の際に合算してお支払を予定しております。

(2) 分割により増加する株式数

①	株式分割前の発行済株式総数	34,679,197株
②	今回の分割により増加する株式数	3,467,919株
③	株式分割後の発行済株式総数	38,147,116株
④	株式分割後の発行可能株式総数	44,880,000株

3. 日程

- | | |
|------------|---------------------|
| (1) 基準日公告日 | 2019年2月13日(水曜日)(予定) |
| (2) 基準日 | 2019年2月28日(木曜日) |
| (3) 効力発生日 | 2019年3月1日(金曜日) |

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年3月1日(金曜日)を効力発生日として、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更します。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,080</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,488</u> 万株とする。

5. その他

今回の株式分割に際しては、資本金の額の変更はありません。なお、今回の株式分割は、2019年3月1日を効力発生日としておりますので、基準日を2019年2月28日とする2019年2月期の期末配当金および株主優待制度は、株式分割前の株式が対象となります。

また、今回の分割による期末の配当予想についての変更はありません。1株当たり配当金は当初予定通り18円を予定しております。

(ご参考) 2019年2月期の配当予想

基準日	1株当たり配当金(円)		
	第2四半期末	期末	合計
配当予想	—	普通配当18円00銭	普通配当36円00銭
当期実績	普通配当18円00銭	—	—
前期実績 (2018年2月期)	普通配当18円00銭	普通配当18円00銭	普通配当36円00銭

※最近では、2012年3月1日付、2014年3月1日付、2015年3月1日付、2016年3月1日付、2017年3月1日付、2018年3月1日付でそれぞれ普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。

以上